

# いじめ・悪口で悩んでいるかたへ

## 迷わず電話をしてください



いじめられている

SNS に悪口を書き込まれている

部活動で暴力や暴言を受けている

インターネット上のトラブルに巻き込まれている

学校や家のことで悩んでいる

周りにいじめで困っている人がいる

**☎0120(007)110** ※IP電話からの接続不可



**相談担当者** 法務局職員、人権擁護委員  
※大人の利用可  
※秘密厳守。安心して相談してください。

**受付時間** 平日午前8時30分～午後5時15分  
※8月23日(水)～29日(火)は午後7時まで  
※8月26日(土)・27日(日)は午前10時～午後5時

### 問合せ

さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048(859)3507 市地域振興課人権担当 ☎0480(92)1111 内線385

## 人権それは愛

### フェアトレード(公正・公平な貿易)で 児童労働を減らす取組をしてみませんか

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です

世界には、有給、無給に関わらず、さまざまな形態で働いている子どもがおり、世界の子ども10人に1人が児童労働に従事していると言われています。

このなかには、貧困や戦争、社会の慣習などから働くことを強いられている子どもが多くおり、子どもの教育機会や健全な成長が妨げられている大きな問題と言えます。

この問題は決して他人事ではありません。例えば、私たちの日々の消費に密接に繋がっている、コーヒー豆や茶葉、カカオの生産国は、いわゆる発展途上国がほとんどで、生産背景には、いまだ深刻な児童労働が存在していると言われています。

こうした状況の解決に向け、私たちにできる

ことの一つとして、フェアトレード認証商品の購入が挙げられます。フェアトレードは、貿易のしくみを公平・公正にすることにより、特に発展途上国の小規模生産者や労働者が自らの力で貧困から脱却し、地域社会や環境を守りながら、サステナブル(持続可能)な世界の実現を目指す取組です。フェアトレード認証商品の購入など、人・社会・地域・環境に配慮した消費は「エシカル(倫理的)消費」とも呼ばれ、近年注目されています。

思いやりを持った商品選びで、日々の消費から世界の子どもの笑顔を守る取組に参加してみませんか。

### 問合せ

生涯学習課学習支援担当 ☎0480(92)1111 内線523